

令和3年11月22日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時環境放射線モニタリング

検査の結果について

令和3年11月19日に採取した穀類の緊急時環境放射線モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

大豆 1点：南相馬市（旧太田村（旧避難指示解除準備区域を除く））

2 検査結果

- (1) 当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- (2) 南相馬市（旧太田村（旧避難指示解除準備区域を除く））の大豆の結果により、以下の南相馬市における地域で令和3年産大豆の検査が終了となりました。

【今回の結果で南相馬市において大豆の検査終了となった地域の一覧】

南相馬市（旧原町、旧高平村、旧太田村、旧大甕村、旧石神村（旧避難指示解除準備区域、旧居住制限区域及び帰還困難区域を除く）、旧鹿島町、旧八沢村、旧真野村、旧上真野村、旧福浦村（旧避難指示解除準備区域）及び旧金房村（旧避難指示解除準備区域））

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 遠藤 崇寛

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
1品中
100Bq/kgを超えるもの0品

| No | 場所 | 採取日時 | 試料の種類 | 検査結果 | | |
|----|------------------------------------|----------|-------|-------------------|-------------------|--------------|
| | | | | セシウム-134 Bq/kg | セシウム-137 Bq/kg | 合算値 Bq/kg |
| 1 | 南相馬市(旧太田村(旧 避難指示解除準備区域 を除く)) | R3.11.19 | 大豆 | 検出せず(<4.6) | 8.13 | 8.1 |

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。